

公告第4号

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び双葉地方広域市町村圏組合財務規則第112条の規定により公告する。

令和7年4月1日

双葉地方広域市町村圏組合
管理者 吉田 淳



1 入札に付する事項

(1)工事番号

第4号

(2)工事名

施設補修工事（双葉環境センター）

(3)工事箇所

双葉郡富岡町大字小良ヶ浜字深谷808-1 地内

(4)工事概要

し尿処理施設は数多くの機器を用途ごとに組み合わせて、一つのプラントとして機能しており、構成機器が正常かつ有機的に関連しあい初めてプラントの性能が発揮されるものであり、例え構成機器の一つでも異常が生じるとプラント全体のバランスが崩れ、性能が十分に発揮できなくなる。本補修工事は、双葉環境センターの稼働率の高いポンプ、破碎装置等など定期的な補修に加え、補修対象の設備と密接不可分な設備にある電気計装設備の補修を行い施設の適正な維持管理を図るものである。

破碎装置点検整備

点検整備（し尿）

ポンプ部更新（浄化No.1）

前処理設備他点検整備

浄化槽汚泥系列

浄化細砂除去装置

固液分離装置

無閉塞渦巻きポンプ点検整備 7台

一軸立ポンプ点検整備 6台

片吸込み渦巻きポンプ点検整備 3台

プロワー点検整備 3台

遠心分離機点検整備

沈砂設備点検整備

活性炭吸着塔清掃点検補修 3基

生物脱臭塔清掃点検

給水設備点検整備 2台

電気計装設備補修工事

(5)完成期限

令和8年3月27日まで

(6)総合評価方式

なし

(7)最低制限価格

なし

(8)低入札価格調査

なし

(9)支払条件

完了後の一括払い

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できるのは、入札時において次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件を全て満たしている者であること。

資格要件	・令和5・6年度双葉地方広域市町村圏組合工事等請負有資格者名簿において、工事種別「機械設備」において登録された者であること。
地域要件	・東北管内 東北管内とは、東北6県管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、双葉地方広域市町村圏組合令和5年・6年度工事等請負有資格者名簿に記載された委任先をいう。
類似工事の実績	・過去20年以内に、公共事業として屎処理施設の工事を行った実績があること。
配置予定技術者の類似工事実績	・主任技術者の選任
その他条件	・経営事項審査結果通知書 鋼構造物工事、機械器具設置工事、いずれかの総合評定値が760点以上であること。

3 入札に係る手続き等

(1)入札参加資格の確認申請

入札に参加を希望する者は、事前に入札参加資格確認申請をしなければならない。

①提出書類

- ・入札参加資格審査申請書
- ・経営事項審査結果通知書の写し
- ・資本関係又は人的関係に関する申告書
- ・実績のわかる書類（契約書等）

②提出方法

- ・持参若しくは郵送（期限内必着）

③提出先

- ・双葉地方広域市町村圏組合 総務課 財政係

④提出期限

- ・令和7年4月1日（火）から令和7年4月16日（水）まで

(2)入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、入札日の前日までに一般競争入札参加資格確認通知書により行う。

(3)設計図書等の閲覧

設計図書等の閲覧	閲覧日時 令和7年4月1日（火）から令和7年4月16日（水）
----------	-----------------------------------

	<p>閲覧場所 双葉地方広域市町村圏組合 環境福祉課 施設維持係 〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜 553-1 電話 0240-22-3333</p> <p>閲覧方法 電子媒体（CD）により配布 閲覧希望する際には CD メディアを持参すること (閲覧の際は事前に電話連絡により申込をすること)</p>
設計図書等の質問	<p>質問は FAX または電子メールによること。なお、FAX の場合は、送信後に必ず確認のために電話連絡をすること</p> <p>質問書の提出先 双葉地方広域市町村圏組合 環境福祉課 施設維持係 〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜 553-1 電話 0240-22-3333 FAX 0240-22-4076 e-mail iji@futaba-koiki.jp</p> <p>質問書の提出期限 令和 7 年 4 月 16 日（水）正午</p>
質問の回答予定	令和 7 年 4 月 16 日（水） 双葉地方広域市町村圏組合ホームページに掲載する

(4)入札の方法

入札書持参によるものとする。

提出書類 ①入札書 ②入札内訳書 ③委任状（委任する場合）

(5)入札日時等

入札日時： 令和 7 年 4 月 24 日（木）午前 11 時 00 分

入札場所： 双葉地方広域市町村圏組合 双葉地方会館

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜 553-1

(6)入札保証金・契約保証金

入札保証金 免除。

契約保証金 請負額代金額の 10 分の 1 以上。

ただし、金融機関または保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証補償証券による補償を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(7)入札回数

開札をした場合において、予定価格以下の金額で応札した者がいないときは、直ちに再度の入札を 2 回を限度に行う。

(8)入札書の記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

(9)開札

令和 7 年 4 月 24 日（木） 入札会場において開札

(10)入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び双葉地方広域市町村圏組合工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

(11)本工事に係る契約は、地方自治法第 96 条の規定に基づき双葉地方広域市町村圏組合議会の議決を得る必要があるため、落札決定後は仮契約を締結し、双葉地方広域市町村圏組合議会の議決を経て通知したときに本契約となる。